

神戸情報大学院大学

令和 7 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和 8 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

神戸情報大学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 「人間力を有する高度な ICT 人材の育成」と大学国際化への貢献

特記事項

1. 地元自治体との連携
2. 外部環境の変化をいち早く捉えた AI 教育の推進
3. 国内大学では例が少ないアフリカ諸国（特にルワンダ共和国）との積極的な連携

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

専門職大学院の使命・目的を学則第 1 条に定め、ホームページやパンフレット冊子、デジタルパンフレットで学内外に周知しているほか、毎年開催される事業計画共有会や教職員オリエンテーションにおいて全教職員に対して発信しており、教職員の幅広い参画と理



解、支持が得られている。使命・目的及び教育目的、令和 3(2021)年から令和 7(2025)年までの「専門職大学院の中期的な基本方針（2021 年策定）」をもとに、毎年、事業計画を策定している。「人間力を有する高度 ICT 人材の育成」という教育目的を達成するために、社会課題を発見し解決する三つの「探究実践力」の修得を教育目標として掲げており、これらの目的を三つのポリシーに反映させている。使命・目的及び教育目的を達成するため、事務局、情報技術研究科、社会連携推進室、システム基盤センターから構成される教育研究組織を整備している。ICT イノベータコースを開設して社会連携を推進するとともに、「カリキュラム改革プロジェクト」によるカリキュラムの改革を進めるなど、周辺環境の変化に対応している。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

専門職大学院全体については学長の責任とリーダーシップのもと、「神戸情報大学院大学内部質保証の方針」を策定し、内部質保証のための恒常的な組織として自己点検・認証評価委員会及びファカルティ・ディベロップメント委員会を設置している。教育プログラムについては、「次年度カリキュラム方針」を教務委員会、研究科ミーティングで議論し、教授会の審議を経てカリキュラムを策定している。授業については、各担当教員の授業報告書による質保証向上の取組みを教務委員会やファカルティ・ディベロップメント委員会を中心に推進している。

自主的・自律的な自己点検・評価を毎年実施しており、学内の各委員及び関係者が協働して客観的かつ多角的な観点から現状分析を行って「自己点検報告書」として取りまとめ、結果を学内で共有するとともに、ホームページで学外にも公開している。認証評価機関による評価を定期的に受審することにより、外部からの視点を取入れた検証・改善も行っている。

学生の意見・要望や各種アンケート結果、学外関係者の意見・要望を学内で共有して、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、自己点検・認証評価委員会を中心に専門職大学院全体で PDCA を機能させている。令和 6(2024)年度に受審した JABEE（日本技術者教育認定機構）による専門職大学院認証評価の指摘事項にも対応している。

〈参考意見〉

○学生の懲戒に関する規則の未整備について、内部質保証の機能性の観点から早急に対応することが望まれる。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを定め、パンフレットや募集要項、ホームページで学内外に周知している。また、外国人留学生向けに英語でも各種情報公開を行っている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、適切な入学定員を確保している。

教職協働による支援体制を適切に整備している。各研究室の指導教員が個々の学生に対応した学修支援を行い、事務局内に学生支援の専任スタッフを配置している。講義や演習におけるサポートは必要に応じて TA を活用している。フルオンラインの学生にも対応するためオフィスアワーは設定していないが、E メールなどにより予約を受け付け、随時、対面又はオンラインで面談を行うなど柔軟に対応している。

教育課程をキャリア教育に直結するものと捉え、1 年次より細やかなキャリア教育を実施している。正規授業以外にも全 3 回の「ICT キャリア教育」を実施している。卒業後の進路に関することも常時相談できる環境を整えており、十分なキャリア支援体制が整備されている。

学生生活の安定のための支援として、多くの奨学金制度を導入し経済的支援を行っている。フルオンライン学生や留学生も多く在籍することから、学生の多様性に配慮した学生サービスを適切に行っている。

校舎などの施設・設備は、専門職大学院における情報システム教育にふさわしい ICT 環境を適切に整備している。図書館も十分に利用できる環境を整備し、学術資料の提供を行っている。専門職大学院で使用する校舎に加えて、法人が設置する近隣の専門学校と共有する施設もあり、十分に利便性を確保している。

〈優れた点〉

○「学生応援奨学金」や「外国人（留学生）学費援助奨学生制度」など、独自の奨学金制度を導入し、経済的な支援を積極的に行っていることは評価できる。

〈参考意見〉

○近隣医療機関と連携して学生対応を行っているが、緊急時の対応として保健室に看護師

等有資格者を配置することが望まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシー及び修了認定の方針をホームページで公開し、学生、教職員及び学外に周知している。ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定基準・進級基準・修了認定基準を策定し、履修要覧、シラバス及びホームページを通じて学内外に周知している。教員及び事務局によるダブルチェックや全学的な発表会を通じて、成績評価を厳正に運用している。修了認定においては、主査・副査を含む教員全体による評価体制を整備し、公平性と妥当性を確保している。

体系的な教育課程の構築に向けてカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページを通じて学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーに基づく人材育成像に到達するため、「学習・教育目標」を掲げ、これに沿った教育課程を体系的に編成している。全科目においてシラバスを適切に整備し、「学習・教育目標」との関連度を明示している。「履修規程」において年間履修登録単位数の上限を定めている。アクティブ・ラーニングを重視し、実際の課題解決を模した教育活動を実施している。

三つのポリシーに基づき、学修成果を明示するとともに、段階的かつ体系的に把握・評価する仕組みを確立している。学修成果の把握・評価を踏まえ、教育内容・方法及び学修指導の改善に向けたフィードバック体制を構築している。

〈優れた点〉

○修士論文判定において、主査と副査による共同評価体制を基本としつつ、主査以外の教員による評価にも重きを置いている点は、学術的厳正性及び客観性の観点から高く評価できる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
-------------------------	--------

5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長が非常勤であるため、常勤の副学長及び渉外担当の学長代理を補佐に置き、平時の専門職大学院運営については副学長に権限を委譲し、学長が最終的な決定権を持つ体制としている。なお、学長が定めるべき学生に対する懲戒処分の手続きを明確にしていなかったことについて、早急に見直すこととしている。教育研究上の議案については、全専任教職員が参加する教授会において審議・共有し、教職協働体制を構築している。

設置基準上必要な専任教員数、教授数及び実務家教員数を満たし、教育目的及び教育課程に即した教員を適切に配置している。

「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、探究実践に取り組む多様な学生に対して柔軟な対応を行うため、定型的な研修にとどまらない独自のFD研修を行っている。SD活動は、学内研修に加え、教職員の専門領域に応じた外部研修会等への参加を推進し、専門職大学院運営に携わる者の資質・能力向上を図る取り組みを行っている。

教員に対して、研究と同時にゼミナールを実施できる十分な空間を持つ研究室が整備されている。「研究倫理規程」「公的研究費の不正防止に関する基本方針」等複数の内部規則や指針を整備している。研究活動に係る経費は、「教員研究費及び共同研究費に関する規程」等に従って決定し、配分されている。

〈改善を要する点〉

○学校教育法施行規則第26条第5項に定める学長による学生に対する懲戒処分の手続きを整備していないので、改善を要する。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準6を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

学校教育法や私立学校法等の法令を遵守の上、学内諸規則を整備している。教育情報と財務情報の他に毎年の自己点検報告書を公表するなど、専門職大学院の運営及び法人経営

の規律と誠実性の維持に取り組んでいる。

使命・目的の達成のために、理事会を最高意思決定機関と定め、法人の管理運営に関する重要事項を審議し意思決定を行っている。理事選任機関を理事会と定め適切に理事を選任している。

理事長の諮問機関として「経営会議」を設け、適切な判断を支援する体制を構築している。また、監事及び評議員を適切に選任し、監事は法人運営の監督を担い監査報告書を作成し、評議員会は理事会からの諮問事項に対して意見を述べるなど、チェック機能が働いている。

専門職大学院は、経常収支差額が収入超過を計上するなど財政基盤の強化を行っている。法人全体は、借入金に頼らない経営と潤沢な自己資金等の蓄えによる教育研究活動等を行っており、収支のバランスも確保されている。

学校法人会計基準、寄附行為及び経理規程等に基づき業務が行われている。また、予算額と決算額にかい離が生じないように補正予算の編成に努めている。

IV 独自基準

基準 A. 「人間力を有する高度な ICT 人材の育成」と大学国際化への貢献
A-1. 複雑化し続ける社会問題に対して、ICT を駆使しながら自ら解決策を探究し立案する力を養う教育を、国内外のニーズに対して提供し続ける唯一無二の大学院

【概評】

学長が導入した「探究実践」を中核とした教育を通じて、複雑化する社会課題に対し、ICT を駆使して自ら解決策を探究・立案できる探究型人材の育成を実践している。

JICA（国際協力機構）の受託事業を起源とし、全課程を英語で実施する独自の教育プログラムである「ICT イノベータコース」では、学生一人ひとりが自国の社会課題から研究テーマを設定し、課題の構造的把握、ICT を活用した仮説の立案・検証を重ね、実効性あるフレームワークを構築する教育を行っている。

ICT の効用を最大限に活用し、「全ての学習ニーズに対応する教育」の実現に向けた先進的な取組みを展開している。具体的には、ほぼ全ての講義でハイフレックス方式を採用し、対面（双方向型）・オンライン（双方向型）・オンデマンド（一方向型）の三つから学生が自由に受講形態を選択できる柔軟な学修環境を整備している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地元自治体との連携

本学が位置する神戸市とは、本学が目指す「人間力を有する高度 ICT 人材の育成」を通じて地元企業や各種機関のデジタル化推進と支援、起業支援などに対して、多面的に連携を続けてきている。連携活動として「ルワンダ・神戸ビジネスセミナー」（平成 27（2015）年度）の開催、平成 28(2016)年には、神戸市とルワンダ国キガリ市とのパートナーシップ協定締結を支援、平成 30(2018)年より、JICA 草の根技術協力事業「キガリを中心とした若手 ICT 人材育成事業」などを共同実施してきた。近年では令和 5(2023)年度より神戸市主催「アフリカ月間 in 神戸」において、企画から実施に至るまで、市からの依頼に基づいて様々な局面で継続的に協働を続けている。

兵庫県との連携においては、特に本学が「ハロートレーニング（※厚生労働省が提供する公共職業訓練としての求職者支援訓練）」制度のなかで、日本で唯一の「IT 修士号を取得できる職業訓練」（専門実践教育訓練給付金制度の対象）を実施したことを通じて、県内の ICT 人材ニーズに対して一定の貢献を行ってきた。

また、令和 3(2021)年 3 月、兵庫県神崎郡神河町と本学は、地域創生と産業人材育成に向けて相互連携を強化するための包括連携協定書を締結した。同協定に基づき、令和 5(2023)年より、同町の魅力を発信する「インターネット・ラジオ配信プロジェクト」を同町から継続的に受託実施してきている。

2. 外部環境の変化をいち早く捉えた AI 教育の推進

本学の法人母体である学校法人コンピュータ総合学園は、設立以来、常に科学技術の最先端に取り組んできている。令和 3(2021)年には、AI の基礎原理を解明した書籍「AI の基礎原理とその仕組み」（学園理事長の福岡富雄著）を大学院より出版した。令和 5(2023)年度には、本学学長・副学長の主導により、AI の加速度的な進化と社会への浸透に対する大学院教育の改善に取り組み始めており、学生の研究テーマに AI を利活用する事例が飛躍的に増加している事実がある。この取り組みに関しては、決して一過性ではなく、技術進化を慎重に確認しながら柔軟性をもって大学院の教育内容に反映していく取り組みであり、研究科内の関係教員間における日常的な FD の一環の結果のひとつでもある。

3. 国内大学では例が少ないアフリカ諸国（特にルワンダ共和国）との積極的な連携

本学は、ICT イノベータコースにより「世界に開かれた大学院」を実現するための連携地域として、ごく少数の大学を除いて日本の大学が目を向けていなかったアフリカ地域諸国（特にルワンダ共和国）との連携及び同地域への貢献に、積極的に取り組み続けている。ルワンダから本学へ留学した修了生には、現職としてルワンダ政府高官として活躍する者、国連事務総長が設置した特別委員会に招待参加した者、大阪関西万博誘致時に関連国際会議で講演し貢献した者など、広く一般社会に大きな影響を及ぼし貢献している修了生が多い。アフリカからの留学生のうち、ルワンダは最多数となり、平成 25(2013)年から令和 6(2024)年度までの間に累計 37 名が本学を修了し、短期研修にも多くの行政官が参加している。